

電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかるデータの 確認結果および原子力立地給付金に関する確認結果について

平成19年7月12日
北陸電力株式会社

発電用施設が設置されている都道府県、市町村に対して、国から交付されている電源立地地域対策交付金について、交付限度額算定の諸元となるデータの一部を、毎年度、当社から経済産業省資源エネルギー庁へ提出しております。

また、原子力立地給付金について、交付対象先に対する給付事務を、当社が行っております。

6月12日同庁から、提出したデータについて、同じく6月22日、原子力立地給付金の交付対象先について、それぞれ確認およびその結果報告を求められていましたが、本日確認結果をとりまとめ、同庁へ報告いたしました。

その中で、提出データの一部に、下記のとおり誤りがあることが判明いたしました。原因は、「不明確な責任体制」「チェック体制の不備」等によるものと考えておりますが、当社はこのたびの問題を重く受け止め、さらに調査を進め、再発防止対策を策定してまいります。

1. 電源立地地域対策交付金の交付限度額にかかる算定データについて(3事例計8件)

(1) 富山県内の消費電力量データの誤り(1事例6件)

(MWh)

実績年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
(交付年度)	(H14)	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)
正 (a)	10,604,949	10,160,493	10,414,864	10,509,184	11,049,520	11,555,272
誤 (b)	10,604,967	10,160,511	10,414,883	10,509,196	11,049,532	11,555,284
誤差(a-b)	18	18	19	12	12	12

<原因> 岐阜県に所在する発電所(1箇所)および変電所(1箇所)の所内電力量を、誤って富山県分として転記し、データを作成していたものです。

(2) 石川県内の「みなし出力による加算発電電力量」データの誤り(2事例2件)

(MWh)

実績年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
(交付年度)	(H14)	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)
正 (a)	-	-	62,200	-	-	293,400
誤 (b)	-	-	64,400	-	-	302,800
誤差(a-b)	-	-	2,200	-	-	9,400

H14七尾大田火力発電所2号機における特例措置対象事象において、「みなし出力による加算発電電力量」の算定に誤りがありました。

<原因> データ転記ミスによるものでした。

H17志賀原子力発電所1号機における特例措置対象事象において、「みなし出力による加算発電電力量」の算定に誤りがありました。

<原因> 一部データの控除もれによるものでした。

2. 原子力立地給付金について

交付対象先については、誤りはありませんでした。

以上

【別紙】

1. 電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、国から、発電用施設の所在または周辺の地方公共団体に交付され、地方公共団体は交付金により、公共用施設整備など住民の利便性向上や地域活性化のための事業を実施します。

交付限度額は、発電用施設の種別や立地進捗に応じた交付金相当部分ごとに、国が算定しますが、その算定諸元データの一部を電力会社から提出しています。

< 交付金相当部分と算定諸元等 >

電源立地地域対策交付金	当社が報告している算定諸元等
<ul style="list-style-type: none">● 電力移出県等交付金相当部分● 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分	<ul style="list-style-type: none">● 対象県内の発電電力量、消費電力量、発電所出力等● 特例措置対象の「みなし出力による加算発電電力量」
<ul style="list-style-type: none">● 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分 (原子力立地給付金)	<ul style="list-style-type: none">● 交付対象先に対する給付事務を、当社が行っております。
<ul style="list-style-type: none">● 電源立地等初期対策金相当部分	-
<ul style="list-style-type: none">● 電源立地促進対策交付金相当部分	-
<ul style="list-style-type: none">● 水力発電施設周辺地域交付金相当部分	-

2. みなし出力による加算発電電力量について

プラントの安全確保のための、発電所停止または出力低下運転の場合は、特例措置として、当該期間も平常時同様に運転したものとして、みなし出力による発電電力量を算定して加算するものです。

みなし出力による加算発電電力量の計算式

加算発電電力量 = 特例措置対象時間 × みなし出力

特例措置対象時間 = 復旧日時 - 停止日時

みなし出力 = 前年度発電電力量(1) ÷ 前年度発電可能時間数(2)

(1) 前年度の特例措置対象期間中の発電電力量は減じる

(2) 前年度の定検、特例措置対象期間中の時間数は減じる

1. 確認結果

(1) 電力移出県等交付金相当部分および原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分について

確認の結果、平成14年度から平成19年度までの交付限度額算定用に提出したデータにおいて、下記①～⑧のとおり3事例 計8件の誤りがあった。

（単位：MWh）

平成14年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
①	富山県消費電力量	10,604,949	10,604,967	▲18	富山県

平成15年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
②	富山県消費電力量	10,160,493	10,160,511	▲18	富山県

平成16年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
③	富山県消費電力量	10,414,864	10,414,883	▲19	富山県
④	七尾大田火力発電所2号機における「みなし出力」による加算発電電力量	62,200	64,400	▲2,200	石川県

平成17年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
⑤	富山県消費電力量	10,509,184	10,509,196	▲12	富山県

平成18年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
⑥	富山県消費電力量	11,049,520	11,049,532	▲12	富山県

平成19年度交付限度額算定にかかるデータ

No.	項目	正(a)	誤(b)	誤差(a)-(b)	対象先
⑦	富山県消費電力量	11,555,272	11,555,284	▲12	富山県
⑧	志賀原子力発電所1号機における「みなし出力」による加算発電電力量	293,400	302,800	▲9,400	石川県 志賀町

(2) 原子力立地給付金について

確認の結果、平成14年度から平成18年度までの給付金にかかる交付対象先について、誤りはなかった。

2. 事例内容

電力移出県等交付金相当部分および原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分についての誤りの内容は、つぎのとおり。

(1) 富山県消費電力量の転記ミス (①, ②, ③, ⑤, ⑥, ⑦)

岐阜県にある見座変電所および東町発電所の所内電力量を、誤って富山県の消費電力量として計上した。

(原因)

- ・ 消費電力量には、変電所および有人発電所の所内電力量を含めるが、それを県別に集計する際、見座変電所および東町発電所(有人発電所)のデータを、誤って富山県分として転記した。
- ・ 管理者を含めたチェックが不十分であったことによるもの。

(2) 七尾大田火力発電所 2号機における、特例措置「みなし出力による加算発電電力量」の算定誤り (④)

前年度発電可能時間数算定時に、誤って他プラントの前年度特例措置対象時間数を減算した。

(原因)

- ・ 前年度特例措置対象時間数の転記ミス。
- ・ データ作成箇所と、集約・提出箇所が分かれており、責任体制が不明確であったこと、およびこれらの箇所の管理者を含めたチェックが不十分であったことによるもの。

(3) 志賀原子力発電所 1号機における、特例措置「みなし出力による加算発電電力量」の算定誤り (⑧)

- ・ 前年度発電電力量および発電可能時間数算定時に、誤って前年度特例措置対象の発電電力量および時間数を減算しなかった。
- ・ 特例措置対象時間の復旧日時を、定格出力到達時から並列時に変更して補正した。

(原因)

- ・ 前年度の特例措置事象を減算する際に、特例措置対象はプラントの停止事例のみであると思い込み、出力低下事例を特例措置対象に含めなかった。
- ・ 作業手順、マニュアルが曖昧であったこと、データ作成箇所と集約・提出箇所が分かれており、責任体制が不明確であったこと、およびこれらの箇所の管理者を含めたチェックが不十分であったことによるもの。

以上